4　申請書等の提出場所等
⑴　電子入札システムによる申請書等の提出場所
電子入札システムのＵＲＬ
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑵　紙入札方式による申請書等の提出場所及び問い合わせ先　3⑴に同じ。
⑶　電子入札システム又は紙入札方式による申請書等の提出期限　平成28年８月29日16時00分
⑷　申請書等の提出方法　電子入札システム、持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限まで必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着。）にて提出すること。
5　入札書の提出場所等
⑴　電子入札システムによる入札書の提出場所　4⑴に同じ。
⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　3⑴に同じ。
⑶　電子入札システム又は紙入札方式による入札書の提出期限　平成28年９月20日16時00分
⑷　入札書の提出方法　電子入札システム、持参又は郵送（書留郵便に限る。）にて提出すること。
⑸　開札の日時及び場所　平成28年９月21日10時00分　秋田河川国道事務所入札室
6　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
①　電子入札システムにより参加を希望する者は、申請書等を、4⑶の提出期限までに、4⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、申請書等を、4⑶の提出期限までに、3⑴に示す場所に提出しなければならない。
また、①、②いずれの場合も、5⑶の入札書の提出期限までの間において、分任支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、申請書等に虚偽の記載をした者又は電子入札システムを利用するための電子認証（ＩＣカード）を不正に使用した者が提出した入札書は無効とする。
⑸　落札対象　申請書等は、分任支出負担行為担当官において審査を行い、当該調達が可能と認められると判断した当該申請書等に係る入札書のみを落札対象とする。
⑹　契約書の作成の要否　要
⑺　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑻　手続における交渉の有無　無
⑼　その他　詳細は入札説明書による。
7　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masayoshi Watanabe, Director of Akita Office of River and National Highway. Tohoku Regional Delopment Bureau
⑵　Classification of the services to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the services to be purchased : Electricity to use in the building Akita Office of River and National Highway. Tohoku Regional Development Bureau, contract 1,085kW and the estimated electricity for the year is 3,198,595kWh
⑷　Fulfillment period : From 1 November, 2016 through 31 October, 2017
⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Do not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　Have Grade A, B, C or D on “selling of products” in Tohoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
③　Obtain registration of the electricity retail business in accordance with Article 2—2, of the Electricity Business Act
④　Do not be under suspension of nomination by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from time-limit for the tender to Bid Opening
⑤　Fulfill the requirements mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.
⑥　Acquire the electronic certificate in case of using the Electric Bidding system
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑦　The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly
⑧　Not once being rejected, or under remaining denial, from the national order operations upon police request because of their practical operation by Boryokudan members or other antisocial bodies
⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 16 : 00　29 August, 2016
⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　20 September, 2016
⑼　Contact point for the notice : Yusuke Sato Purchase 1st Section, Accounting Section, Akita Office of River and National Highway. Tohoku Regional Development Bureau, 10—29 1chome, sannou, akita-shi, akita-ken 010—0951 Japan TEL 018—864—2283 ex. 224

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成28年7月29日
支出負担行為担当官
第五管区海上保安本部長　竹田　　聡

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　28
○契わ８号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　77
⑵　購入等件名及び数量
ディーゼルエンジン（ＭＴＵ16Ｖ595ＴＥ90型Ｂタイプ）整備２式
⑶　調達件名の仕様等　仕様書のとおり。
⑷　履行期限　平成29年３月27日
⑸　履行場所　仕様書のとおり。
⑹　入札方法　総価で行う。落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、電子調達システムで行う対象調達案件であり、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙による入札を行うものとする。その他詳細については入札説明書による。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされ、近畿又は四国地域の競争参加資格を有するものであること。
⑷　当該部局において指名停止の措置を受け、指名停止期間中でない者。
⑸　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑹　警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。